



まいります。

応急対応中の道路や河川などの災害復旧事業につきましましては、早期完成に努めてまいります。

また、今後の災害に備え、防災公園を整備するなど、地域の安全対策に取り組みとともに、雨水排水能力が不足する排水路につきましましては、順次改良を行い、近年の集中豪雨により、度々浸水被害が発生している横浜排水区につきましましては、雨量解析により抽出した排水能力が不足する箇所を改善に向け、排水路改良工事を行ってまいります。

さらに、排水ポンプ場の定期的な点検、計画に基づく改良・修繕により、排水能力を適切に確保してまいります。

台風などによる沿岸部の越波対策につきましましては、横浜東一丁目の町護岸、横浜小学校前面の県護岸の嵩上げ及び離岸堤が完成しており、残る護岸の早期完成に向け、県

等の御理解をいただき、令和4年度から用地測量や境界立会を行っております。

引き続き、関係地権者の方々の更なる御理解、御協力をいただきながら、県道坂小屋浦線の早期完成を目指し、県とともに全力で事業を推進してまいります。

生活基盤に欠かせない町道等公共土木施設の整備につきましましては、少子高齢化への対応、福祉環境及び防災機能の充実、交通便利性の向上、町内循環バスの運行など、より快適で安全な生活環境の創出と生きがい味わえる生活空間の形成を目指す中で、坂地区においては住民代表による坂地区まちづくり協議会から道路整備などのまちづくり方針が提案されており

や国に強く要望してまいります。

○被災者への相談体制の継続

被災者の方々に対し、保健師による継続した個別訪問を実施するとともに、坂町地域包括支援センター及び各関係機関と連携して被災者の生活再建に向けた様々な相談支援等を継続して行なってまいります。

○災害伝承ホールの活用

災害により犠牲になられた方々に哀悼の意を表すため、追悼式を執り行うとともに、災害を風化させない取組として、

令和2年度には、坂町自然災害伝承公園内に水害碑を建立し、令和4年度は、坂町災害伝承ホールを開館いたし、写真や映像を通じて、豪雨災害から得られた教訓を未来に伝承するための取組を進めてまいります。

○災害誌の制作、津波・高潮ハザードマップの更新

被害の状況やその後の復旧・復興の取組をまとめた災害記録誌の制作や津波・高潮ハザードマップの更新を行い、町内全戸に配布してまいります。

2次世代に引き継ぎ、住み続けられる基盤づくり

○空家利活用の促進

空家の利活用につきましましては、引き続き、空家

活用支援窓口の設置や、空家バンクの運営とともに、空家改修等支援事業に取り組み、加えて、地域おこし協力隊による空家の利活用を推進してまいります。

○三世代同居・近居の推奨、地方創生移住支援事業の実施

三世代同居・近居住宅支援事業、子育て世帯引越支援事業に取り組みとともに、東京圏からの移住支援事業を展開してまいります。

○交通体系の形成

国道31号や広島呉道路の機能強化として、広島呉道路の4車線化に向けて、令和3年7月に着工式、同年10月には小屋浦トンネルの工事発注が、令和4年3月には坂高架橋から小屋浦トンネルまでの坂工事でも工事発注さ

れ、これで町内全区間の工事が発注されました。引き続き、国や西日本高速道路株式会社に早期完成を働きかけていくとともに、4車線化事業に併せて町道植木水尻側道線の整備も進めているところでございます。

坂地区のまちづくりの骨格となる県道坂小屋浦線は、現在、平成ヶ浜から荒神橋付近までの一工区では、坂みみょう保育園付近と保健センター付近の副道の一部が完成しております。関係地権者等の御理解をいただき、県道用地の確保も進んでおり、まとまった用地が確保された箇所から県に順次工事を実施していただいている中で、令和3年3月には、JR呉線や国道31号を越える高架橋の下部工事に着手しております。また、令和3年10月には、荒神橋付近から向井田橋付近までの2工区について、国から事業認可を受け、関係地権者

つつ、都市防災総合推進事業などにより、引き続き、良好な住環境を支える生活道の整備や円滑な通行の確保を目的として、県道坂小屋浦線への接続を図る道路や環状線道路事業を積極的に推進してまいります。

3豊かな自然と快適な生活環境づくり

○森づくりの推進

森林保全につきましましては、ひろしまの森づくり事業交付金などを活用し、多くの方々が利用される遊歩道周辺の森林を中心に整備し、景観形成や都市近郊林で人が森林に親しめる森づくりを推進いたします。

また、森林環境譲与税を活用し、多くの人が集まる施設や遊歩道などにおいて、県産材を利用した看板やベンチ等を設置するなど、木材利用の意

識や森林整備の必要性を啓発して、森林整備の促進に貢献してまいります。

令和5年度には、ひろしま「山の日」県民の集いを安芸郡4町合同で開催し、身近な森林や山と関わるきっかけづくりに取り組んでまいります。

○町内循環バス事業の推進

坂町循環バスにつきましましては、地域住民、特に高齢者をはじめ交通弱者の方々の日常生活にとって欠くことのできない公共交通手段であります。地域間の公平性を考慮し、循環バス利用料の町内均一化を実施いたしました

が、令和4年度は、利用者の利便性向上を図るため、試行的に時刻表を改正し、令和5年度には、車両の老朽化に伴う横浜・北新地線の車両の更新、持続可能な地域旅客運送サービスへの提供を確保するための「地域公共交通計画」

の策定などについて実施してまいります。

4誰もが健康で暮らせるまちづくり

○保健・福祉の拠点の整備

近年、少子高齢化の急速な進展等に伴う保健・福祉に関する要望や要請が複合化・複雑化しており、その対応が課題となっております。

このため、保健・福祉に関する相談やサービスを総合的・一体的に提供することができ、保健・福祉の拠点の整備を促進してまいります。

○妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援の充実

母子保健医療につきましましては、安心して出産や子育てのできる町を目指し、不妊検査及び特定不妊治療や不育治療を受け

られる方への治療費助成を引き続き実施してまいります。また、子育て世代包括支援センターを中心として、地域に密着した母子保健推進員と連携した家庭訪問の強化や育児相談、母親学級等を開催するなど、支援を一層充実させてまいります。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の実施

介護予防と健康づくりの推進につきましましては、高齢者が要支援・要介護状態になることを防ぐために、80歳、85歳を対象とした歯科健康診査を継続し、更に、人生100年時代